

市政の動き

福童浄化センターが供用開始されました — 平成20年12月18日より —



福童浄化センター(水処理施設)

福童浄化センターの 供用開始について

筑後川中流右岸流域下水道事業における終末処理施設である「福童浄化センター」が平成20年12月18日より供用開始されました。このセンターは、生活環境の整備と公衆衛生の向上に貢献すると共に、宝満川をはじめとする公共用水域の水質保全を目的に、平成6年度より整備が進められてきました。このセンターの処理区域は、小郡市・朝倉市・大町洗町の二市一町で構成されています。

施設の概要

処理場面積	11.75ha
処理能力	54,000m ³ /日
処理面積	2,613ha
処理人口	91,200人
日平均計画汚水量	44,000m ³ /日

福童浄化センターの処理能力等

下水道とは

家庭等から出る生活排水や工場等の排水を、道路下に埋められた下水道管で処理施設に送り、きれいな状態に戻して公共用水域に戻す水のリサイクル施設であり、次のような効果があります。

- ①生活環境の改善
 - ・側溝等に汚水が流れないため、悪臭や蚊、ハエ等の発生が抑制され、生活環境が向上します。
- ②公共用水域の水質改善
 - ・汚水をきれいにして公共用水域に戻すことで河川

等の水質改善に大きく貢献します。

③循環型社会の構築
 ・汚水の処理によって発生する下水汚泥等の資源・エネルギーを有効利用し、省エネルギー・リサイクル社会の実現を進めます。



福童浄化センター
(左:汚泥処理棟、右:ポンプ棟)

下水を集める方法

下水を集める方法には、汚水と雨水を別々の管で集める「分流式」と、同一の管で集める「合流式」とがあります。

本下水道では、水質汚濁防止を重要視し、雨天時に汚水を公共用水域に放流することがない「分流式」を採用しています。

流域下水道

本市の下水道は、流域下水道事業で整備されています。流域下水道とは、二つ以上の市町村の区域から排出される汚水の一つの浄化センターに集約して処理するもので、都道府県が事業主体になります。

流域下水道の特色

下水の処理施設を集約することで、用地費、建設費、及び維持管理費の低減を図ることができ、また、執行能力、技術力、財政力等で公共下水道の整備が困難な市町村についても都道府県が事業主体になることにより、下水道の整備を推進することが可能になります。

下水道の普及率

(H19末現在)

小郡市の下水道普及率は、約85%で、全国平均の約72%、県平均の約73%を上回っており、今後も美しい自然環境を子供たちに残すために、計画的に下水道の普及を図るべく整備を進めていきますので、市民の皆様のご協力をお願いします。